

昭和二十五年十二月八日受領  
答 弁 第 四 五 号

(質問の 四五)

内閣衆質第四五号

昭和二十五年十二月八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出緊急停電に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出緊急停電に関する質問に対する答弁書

一 今冬の電力需給の見透しは、出水状況が平年並にあるとしても、需用増加のため、最渇水日には相当量の不足が予想せられるが、これに対処して左の如き対策を講じ、電気事業者を督励して需給の均衡を保持せしめ極力緊急停電を回避する方針で、現在実施中である。

すなわち、供給力確保のために電気事業の水火力発電設備の最大利用、特に補修中の火力発電所の完成促進並びに貯水池、調整池の適切な使用及び自家用火力発電設備の委託発電の増強を図るとともに、これと併行して一般電気使用者に対し、電力需給のきゅう迫状況を周知し、消費の節減に協力を要請し、特に負荷調整可能の大口電気使用者に対しては電気事業者より依頼してせん頭負荷時の使用電力の自主的低減あるいは休日の平日振替等の協力を求める外、擅用防止について電気事業者として最大の努力を拂わしめている。右の自主的消費規正によつて、なお需給の均衡を保持し得ない場合は、必要に應じ、休電日の指定、需用最大電力の指定、使用電力量の制限、せん頭負荷時における動力及び電熱使用

の禁止等の法的措置をも行い、緊急停電を極力回避する方針である。

二 前述の需給不均衡を早急に改善するため、現在左のような電源拡充計画が進められている。

本年度においては、昭和二十四年度において融資せられた見返資金九八億円と本年融資を予定されている百五十億円とによつて水力二十二地点、火力九地点の建設が計画され、その内水力十六地点、火力五地点の工事は現在順調に進行している。

明二十六年においては水力十三地点、火力四地点の新規着工を予定し、この建設費は、二百五十億円に達する見込である。

右答弁する。